

### 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	0972700413		
法人名	医療法人 普門院診療所		
事業所名	グループホーム能羅坊		
所在地	栃木県芳賀郡益子町益子25番地		
自己評価作成日	令和3年12月27日	評価結果市町村受理日	令和4年5月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.wam.go.jp/wamappl/hyoka/003hyoka/hyokanri.nsf/aHyokaTop?O">www.wam.go.jp/wamappl/hyoka/003hyoka/hyokanri.nsf/aHyokaTop?O</a>
----------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	一般社団法人 栃木県社会福祉士会		
所在地	宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ3階 (とちぎソーシャルケアサービス共同事務所内)		
訪問調査日	令和4年1月21日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

当ホームは、里山や農家散在する自然豊かな場所にあり、母体である医療法人が認知症介護の必要性を感じ開設したホームである。開設に当たっては、高齢者福祉の先進国であるスウェーデンから専門家を招いて研修を行ったり、職員をスウェーデンに派遣しグループホームのノウハウを習得している。「他者を自己と平等とみなして個性と尊敬、本人の意思を尊重して本人の立場に立ってサービスを提供すること」を理念に掲げ、職員は明るく優しい言葉かけや態度で入居者様に接している他、音楽療法も取り入れるなど、入居者様の張り合いにもつながっている。コロナウイルス蔓延以前は、地域住民を対象に認知症についての講話をしたり、避難訓練に参加していただくなど地域に開かれた施設運営に努めていた。運営推進会議には、消防署職員にも参加していただき、災害時の協力体制も構築されている。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

・当ホームはスウェーデンの認知症介護と建築を取り入れた事業所である。建物の窓は複層ガラスを使用することで、断熱の効果がある。室内のトイレにシャワーが完備され、オストメイトの方や身体の汚れ・汗を流すことができる。  
 ・母体が医療法人のため受診対応や看取り体制が整っており、利用者が重度化しても安心して暮らすことができる。  
 ・「本人の意思を尊重して、本人の立場に立ってサービスを提供する」という理念のもと利用者への言葉遣いに留意して支援している。定期的に事業所内でロールプレイング形式での接遇研修を行い、利用者の視点に立った支援に努めている。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「入居者の個性と尊厳を大切にし、本人の意思を尊重して本人の立場に立ってサービスを提供する」の理念のもと、問題があればすぐ管理者に相談し、より良いサービスが提供できるように努力している。	開所時に高齢者福祉の先進国であるスウェーデンで学んだ事をもとに事業所の理念を作成している。「個性を尊重した支援」を心掛け、利用者の声を大切にして支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍以前は、地域の新年会に参加させていただいたり、外食や買い物に行き地域の方と交流を図っていた。又、土砂災害避難訓練には、多くの地域の方が参加し、協力してくれていた。(現在はなし)	自治会にダンボールやペットボトルなどの資源ごみの提供をしている。現在は、新型コロナウイルス感染症対策のため地域との交流を自粛している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人が医療法人であることを活かし、医師が認知症や健康についての講話を町のホールやホーム等で行い、地域の貢献に努めている。(コロナ禍前)		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業所内での活動や取り組み、運営状況の報告、地域の災害対策などについて話し合い、意見交換をし、サービスの向上に活かしている。会議の内容は、全職員にも報告している。	2か月に1回、事業所で運営推進会議を開催している。参加者は家族や町の高齢支援課、消防署、地域包括支援センター、職員等で事業所からの報告や参加者と意見交換を行っている。コロナ禍では、書面開催となっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナ禍以前は、運営推進会議に参加していただき、現場の状況など報告し相談していたが、現在は、電話でのやりとりのみとなっている。	町の担当者とは介護保険制度上の課題や感染症対策、認知症介護基礎研修の受講等、普段から相談を行える関係が築けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の研修会を実施。玄関は、開くと音が鳴るようにしてあり施錠はしていない。外に行きたい時には可能な限り付き添い、対応している。	法人合同で年2回、事業所内では年1回の身体拘束の研修を実施している。玄関は施錠していないので、利用者は自由に散歩ができる。点滴など医療行為でやむを得ず拘束をするときには、法人内で協議し、本人・家族の同意を得て行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全職員が勉強会に参加し理解をしている。職員同士注意しながら日々入居者様と接している。当施設では、虐待はありません。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員個々に勉強し知識はある。研修内容に組み入れ理解と活用が出来るようにしたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前には見学していただき、御家族様に分かりやすいよう十分に説明をし理解・納得を得られるように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	以前は面会時などに要望など伺っていたが、現在コロナ禍のため面会禁止となっているので、電話で変化を報告したときに要望などお聞きし対応している。入居者様にはその都度お聞きし対応している。	コロナ禍のため、家族からは電話で要望等の聞き取りをしている。利用者からは日頃から利用者が意見を言える環境作りに努め、家族への電話や買って来て欲しい物等の要望に応じている。事業所は家族に、定期的に利用者の写真を郵送し状況を報告している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月職員会議を開き、日頃のケアのあり方や業務内容の確認など職員の考えを聞き取っている。問題があれば、管理者に相談し対応をしている。	管理者は職員会議やユニット会議で職員の意見を聞いている。必要に応じて管理者は個別面談を実施し、職員の意見や要望を聞いている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の努力・実績・勤務態度を把握し、給与等に反映させている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	同一法人の介護老人保健施設と共に研修の年間計画を立て、毎月勉強会を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	見学は受け入れているが、他ホームとの交流・ネットワーク作りには取り組んでいない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学時には、可能であれば御本人様にも来て頂き、よくお話しをお聴きしている。入居時には、不安な気持ちを取り除き、安心して生活していただけるよう言葉かけを行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	認知症の発症時期・症状等を詳しくお聴きし、不安を受け止められるよう努力している。要望等は、出来る限り聴きいれられる様にしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	現在の御本人様の状況を詳しくお聴きし、どのようにしたら最善の生活が送れるのかを話し合い、対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食器洗い・テーブル拭き・洗濯物たたみなど個々の出来ることを一緒に行っている。また、生活の知恵なども教えていただいている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には、最近の様子など報告していたが、現在コロナ禍で面会禁止のため、電話や手紙での報告となっている。病院を受診したときにも電話にて報告している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前は友人などの面会もあったが、現在コロナ禍で面会禁止のため、ほとんど電話や手紙でのやりとりとなっている。	職員は入居前から関わっていた家族や友人と手紙や電話のやりとりを継続できるようにしている。職員は定期的に友人と絵手紙のやりとりをしている利用者の支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	認知症の度合いにより、時々口論になるときもあるが職員が間に入り対応している。一人ひとりの状態を把握し、共同生活を楽しめるよう支援している。		

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後の継続的な関係を望まれる御家族様やご利用者様は今までいなかったが、希望があれば断ち切らない付き合いをしていきたい。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個々の要望に可能な限り寄り添い支援をしている。意思疎通が困難な方には、声掛けをしながら表情を読み取り、普段と違う言動や仕草を見逃さないよう、個別ケアに努めている。	利用者・家族から生活歴を聞き取り、趣味や特技などの意向把握に努めている。意思疎通の難しい方は、表情や仕草などから思いを把握し職員間で共有している。	利用者の意向を把握して、事業所内で意向に副ったイベントが実施できることを期待します。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご家族様、出来ればご本人様より生活歴や職歴などお聴きしている。不明な点があれば面会時にもお聴きしていたが、現在面会禁止のため電話での質問となっている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の申し送りやカンファレンス・介護記録などで現状を把握できるようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々のケアや申し送りの中で入居者様の状態を把握し、変化があればケアマネジャーにも報告し介護計画に反映させている。御家族様にも要望を伺っている。	介護計画は利用者や家族、職員で話し合い計画作成担当者が作成している。モニタリングは6カ月に1回実施している。利用者の思いや意向を踏まえた介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録等に細かく記入する事により、情報の共有が図れている。又、介護計画の見直しにも記録を見る事により役立っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	特定の入居者様に既存のサービス外のニーズがあったが、御本人様と御家族様とで話し合い、合意のもとそのサービスを行うことが出来た。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	外食、買い物などに行ったり、ボランティアの受け入れを行っていたが、現在コロナ禍のため中止している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	経営母体が診療所のため、ほとんどが診療所を利用している。かかりつけ医を継続する方は、御家族様に対応を依頼している。	今までのかかりつけ医の継続受診ができる。または母体の診療所で定期的な受診を選択することができる。事業所内に看護師が配置されている。また、老人保健施設の看護師の協力もあるため医療面での対応が充実している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	変化があればすぐ報告し、指示をもらう事が出来ているので安心して対応することが出来ている。毎月2回、診療所より訪問看護あり。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。また、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	法人の診療所に入院となるので洗濯物を取りに行きながら様子を聴いたりし、情報交換をしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時・状態変化時に御家族様へ説明をし意向の確認をしている。医師からも説明をしてもらい御本人様・御家族様が望むケアを出来る限り行っている。看取り介護についての勉強会を定期的に行っている。	重度化や看取りについては、入居時や状態変化時に家族へ説明し意向を確認している。事業所内で24時間点滴管理や胃瘻などの対応をしている。事業所内で看取りや重度化、緊急時の対応についての研修が行われている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	勉強会に参加し、急変時や事故発生時の対応を学び、落ち着いて対応するように心掛けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災は年2回(昼・夜間想定)、土砂災害は年1回実施している。土砂災害避難訓練には、地域の方にも協力していただいていたが、現在コロナのため参加中止している。	年2回、昼夜を想定した避難訓練を実施している。土砂災害避難訓練には、近隣住民が参加し協力体制が整っている。避難用のバッグには、衣類数日分と食料が備えられている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念に基づき、言葉遣いや声掛けに気を配り対応している。居室に入るときは必ずノックをする・入浴時にはシャワーカーテンを閉めるなどプライバシーへの配慮も欠かさないようにしている。	「本人の立場に立ってサービスを提供する」という理念のもと、利用者への言葉遣いに留意している。定期的に事業所内でロールプレイング形式での接遇研修を行い、利用者の視点に立った支援に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の会話や行動・表情の中で入居者様の想いを感じとれるよう努力している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切にし、なるべく入居者様の希望通りに生活できるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理容はホームで出来るため、入居者様の希望を取り入れて定期的にかかっている。希望によりホーム以外の理容・美容室も利用出来る。(コロナの状況により変化あり)季節や目的に合わせ本人なりのおしゃれが出来るよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の材料にて食事の下ごしらえを手伝ってもらっている。個々の出来ることに合わせ、食器洗いやテーブル拭きなどを手伝ってもらい「毎日の仕事」となっている。	昼食と夕食は外部の委託業者に頼んでいる。朝食は利用者の要望を取入れた手作りの食事を提供している。食器洗い、テーブル拭き等を希望する利用者には、一緒に行うことで食に対する楽しみが持てるように工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	言葉掛けをし、水分摂取を促している。あまり水分を取らない方には、御本人の好きな飲み物を御家族様に用意してもらっている。食事摂取量・水分量が少ない時は、看護師に報告し指示を得ている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりに合った口腔ケアをしている。歯科医師の往診も必要時には利用している。希望にてかかりつけの歯科医院を利用することもある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	出来るだけトイレで排泄出来るよう一人ひとりに合わせた支援している。オムツ使用者でも座位が保てればトイレでの排泄介助を行っている。	排泄チェック表をもとに、トイレでの排泄を支援している。各居室にトイレが完備されており、自身のペースで排泄ができる。オムツを使用している方でも座位が保てる場合は、トイレでの排泄を勧めたりと自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品を摂取してもらったり、体操や散歩などに参加し体を動かしてもらい便秘解消に繋げている。便秘薬など使用する場合もある。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	体調や本人の希望に沿って週2回は入れるように職員が1対1で入浴支援している。浴槽は西洋風で高さはあるが、補助具等を使用し安全に配慮している。各居室にもシャワーが付いており、いつでも入れるようになっている。	週2回の入浴が行われている。身体状態に応じて、補助具を使用するなどして入浴支援をしている。ゆっくりと入浴できる時間を設け、コミュニケーションを図りながら支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様の主張を尊重し、居室に誘導している。不安なく安心して休めるように話を傾聴したり、言葉かけを行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬情報を出してもらい確認出来るようにしている。変化があれば医師に報告し指示を受けている。毎月2回訪問診療あり。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食器洗いや洗濯物たたみ・掃除など個々に合わせ出来る事をやってもらっている。編み物や庭仕事を楽しくしている方もいる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ドライブや外食・買い物など行っていたが、現在コロナ禍のため中止となっている。買い物は、スタッフが御家族様よりお金を預かり買いに行っている。敷地内を散歩し花を摘んだり、栗を拾ったり出来る事を楽しんでいる。	現在は事業所敷地内を散歩をしながら、花を見たり栗を拾ったりして気分転換を図っている。コロナ禍前は、利用者の要望に応じて、ドライブに出掛けて花見や食事をしていた。	コロナウイルス収束後は、利用者の要望に沿った外出支援などができるように期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望があれば御家族様の合意のもと所持している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は希望があれば自由に利用することができる。但し、入居者様の状態により電話の使用を控えさせていただく場合もある。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせた物や花を飾ったりし、目でも楽しめるようにしている。窓からの風景や花の水やり・季節の飾りを楽しみにしている方もいる。	広い玄関には、季節の花が飾られており、利用者は季節を感じることができる。食堂にはピアノやソファが設置され、くつろげる環境である。大きな窓からは、自然豊かな景色が眺め季節を感じることができる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブル席とソファ席があり、自由に座りテレビを観たり、入居者様同士会話を楽しまれている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室が広くとられており、使い慣れた家具などが持ち込め自宅のような空間を作ることができる。	室内は介護ベッドとクローゼットが設置されており、机と椅子を置ける程の十分なスペースが確保されている。窓は複層ガラスを使用することで、断熱の効果がある。室内のトイレにシャワーが完備されている。家具やテレビ等、使い慣れた物を持ち込むことができる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの手すりを付けたり、シャワー椅子を変えたり、椅子の足台を置いたり一人ひとりの状態に合わせた生活が送れるように工夫している。		